

11月  
定例会

# 議案審議

会期 11月9日～11月29日(21日間)

## 市長提出議案

- 予算案件 …………… 1件
- 条例案件 …………… 10件
- その他案件 …………… 6件

この定例会には、令和3年度一般会計補正予算、条例の制定・一部改正、人事案件、専決処分など17議案が市長より提出され、いずれも原案のとおり可決・同意・承認されました。

議案  
第1号

## 令和3年度 旭市一般会計補正予算

### マイナンバーカードに関する システムの導入

マイナンバーカードの交付管理システムと交付予約システムを導入。これにより、事務作業を簡素化し、作業時間を短縮することができる。また、スマートフォンやパソコンから、市民が事前にカードを受け取りする日時の予約ができるようになった。

**問** マイナンバーカードの交付状況は。

**答** 令和3年10月末現在で、交付枚数2万80枚、交付率は31・04%。

**問** 本システムの導入により、市民サービスはどのように変わるのか。

**答** カードを交付する際の市民の待ち時間の短縮や窓口での対応時間の短縮が図られる。

### コロナ対応空き病床の確保

新型コロナウイルス感染症患者を受け入れている市内医療機関に対して、千葉県が実施する病床確保支援事業に市が上乘せして支援することにより、新型コロナウイルス感染症患者の受け入れ態勢の継続を支援する。

**問** 昨年度も同様の事業を実施しているが、昨年度の実績は。

**答** ICU内の病床の空床数は626床、その他病床は4364病床。

### 旭二中特別教室棟の改修

築37年が経過して老朽化した第二中学校特別教室棟を改修。

**問** 具体的な工事内容は。

**答** 外装ひび割れ及びタイル亀裂補修、雨どいの交換、サッシや扉の補修、天井、壁、床など内装材の更新、照明器具交換など。

**問** 特別教室棟にはどのような教室が入っているのか。

**答** 1階に調理室、第1美術室、第2美術室、2階に図書室、視聴覚室、音楽室、3階に音楽室、第1理科室、第2理科室の合計9室。

議案  
第11号

## 旭市青年の家の設置及び管理に関する条例を廃止

### 青年の家廃止

青年の家の機能を改修後の第二市民会館に移転することに伴い、令和4年度に青年の家を廃止する。

**問** 青年の家の研修室や体育館は、現在どのような団体が利用しているのか。

**答** 青年の家は生涯学習施設と体育館、陶芸施設と別々に設置されており、生涯学習施設は大正琴、音楽バンド、社交ダンス、フラダンスなど6団体105人が利用している。体育施設は卓球、合気道、空手、剣道、お囃子などの9団体187人が利用している。陶芸施設は1団体13人が利用している。

**問** これら団体の次の活動場所は決まっているのか。

**答** 他の体育施設や学校開放、ひかた市民センターや改修後の第二市民会館などへの移転をお願いしている。



廃止する築50年の青年の家

# 干潟地域の持続的発展のために

本市の干潟地域の人口は、昭和35年以降一貫して減少し続けており、近年人口減少傾向が顕著になっています。令和3年4月には「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」の施行により、干潟地域が過疎地域として指定されました。

過疎地域に対する国からの様々な財政支援措置を受けるためには、市による「過疎地域持続的発展計画」の策定が必要になります。



議案  
第12号

## 旭市過疎地域 持続的発展計画の策定

### 過疎地域対策の計画を策定

干潟地域の持続的発展を図るため、総合的かつ計画的な対策を実施するに当たり、「過疎対策事業債」などの国からの支援制度の活用が可能となることから、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」や「千葉県過疎地域持続的発展方針」に基づく新たな計画を策定。計画期間は令和3年度から令和7年度までの5年間。

### 過疎対策事業債

事業費全額に充当でき、元利償還の70%が交付税措置される大変有利な「過疎対策事業債」が活用できる。過疎対策事業債のソフト事業分は、市町村の財政力等に応じた発行上限額が設定されており、本市は年間3500万円が上限となっている。

**問** 本年度は過疎対策事業債を使ってどのような事業を行うのか。

**答** 定住促進奨励金交付事業、家畜防疫対策事業、コミュニティバス等運行事業、バス路線維持対策事業、デマンド交通運行事業、住宅リフォーム補助事業、南堀之内パイパス整備事業、農業基盤整備事業などに起債を起すことを予定し

ている。

**問** 今後は過疎対策事業債を使ってどのような事業を予定しているのか。

**答** ハード事業については、市道の整備やコミュニティバスの購入など、計画に記載した事業で、過疎法で規定する過疎債の対象施設に該当する事業の実施を予定している。

ソフト事業については、過疎法に規定する「地域の持続的発展に資する事業」を、総合戦略の重点戦略に資する事業の中から、事業の精査・選択を行いながら、毎年度県との起債協議をしていくことを考えている。

議案  
第17号

## 専決処分の承認 (令和3年度一般会計 補正予算)

### 就学前児童一人につき3万円

新型コロナウイルス感染症に対する本市独自の支援策として、ゼロ歳から小学校就学前までの児童1人につき3万円の就学前児童応援臨時給付金を給付。

### いいおか保育所の改修

いいおか保育所で発生した漏水により被害を受けた園舎を改修。